

平成25年度 県境地域通勤環境改善の取組み（案）

1. 実施事項

①共同通勤バス運行の社会実験

- ・社会実験の内容として、現在、アスモ株・日東電工株が自社で運行している通勤バスを近隣事業所の従業員も利用できるようとする。
- ・アスモ株・日東電工株が運行している路線の増便や他の地域への通勤バスの運行については市が行う。
- ・社会実験後に取組み効果を検証するとともに各事業所の意向を確認し、複数の事業所間の費用負担で共同通勤バスの運行を目指す。
- ・実施期間は9月24日（火）～10月4日（金）までの平日9日間を予定。

②自転車走りやすさマップの作成・配布

- ・自家用車から自転車への転換を促すため、事業所と連携しながら自転車走りやすさマップを作成し、交通意識の変化を促すコミュニケーションアンケートと合わせて関係事業所の従業員等へ配付する。

③コミュニケーションアンケートの実施

- ・対象者がアンケートに答えることで自分自身の通勤行動を振り返り、より良い通勤行動に変えられるかどうか考えてもらうきっかけをつくることで、意識と行動の自発的な転換を促す。

④ニュースレターの作成・配布

- ・参画事業所に所属する従業員に対し、取組目的やコミュニケーションアンケート結果、事業所各社のエコ通勤の取組情報をニュースレターとしてまとめ、配布し、エコ通勤の継続及びより良い通勤行動への変化を促す。

⑤参加しやすい環境づくり

- ・社会実験の期間において従業員が社会実験に参加しやすい環境をつくるため、事業所の協力のもとエコ通勤推進週間（ノ一残業週間）を設定し、取組全体の効果を高める。

⑥エコ通勤優良事業所認証制度の新規登録、継続

- ・認証登録を行うことで、事業所自らエコ通勤施策を考え、継続的な取組に繋げる。
- ・また、登録事業所を広くPRするとともに、エコ通勤を県境地域で一体的に実施していくための足がかりとする。

⑦道路照明灯の設置

- ・道路照明灯の設置について、道路管理者等と協議を行う。

2. 実施スケジュール

施 策 内 容	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①共同通勤バス運行の社会実験					↔					
②自転車走りやすさマップの作成・配布				○						
③コミュニケーションアンケートの実施			↔ 作成	○		○				
④ニュースレターの作成・配布	○							○		
⑤参加しやすい環境づくり				↔						
⑥エコ通勤優良事業所認証制度の新規登録、継続									↔ 新規 登録	
⑦道路照明灯の設置	↔ 協議及び設置									

3. 検討事項

①路線バス二川線の運行時刻の変更

- ・通勤手段として路線バスを活用しやすくするため、路線バス二川線の運行時刻の変更を検討する。